

改定素案		現行(第13回改定)	改定理由
<p>中分類48-運輸に附帯するサービス業 総説</p> <p>この中分類には、鉄道、自動車、船舶及び航空機による運送に附帯するサービスを提供する事業所が分類される。</p>		<p>中分類48-運輸に附帯するサービス業 総説</p> <p>この中分類には、鉄道、自動車、船舶及び航空機による運送に附帯するサービスを提供する事業所が分類される。</p>	
<p>小分類 細分類 番号 番号</p>		<p>小分類 細分類 番号 番号</p>	
480	<p>管理、補助的経済活動を行う事業所(48運輸に附帯するサービス業)</p>	480	<p>管理、補助的経済活動を行う事業所(48運輸に附帯するサービス業)</p>
4800	<p>主として管理事務を行う本社等 主として運輸に附帯するサービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所</p>	4800	<p>主として管理事務を行う本社等 主として運輸に附帯するサービス業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事、総務、財務、経理、広報、法務、労務、販売促進等の現業以外の業務を行う事業所をいう。 ○管理事務を行う本社・本所・本店・支社・支所</p>
4809	<p>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として運輸に附帯するサービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。 ○自家用車庫;自家用修理工場;自家用補修所;自家用集荷所;自家用倉庫</p>	4809	<p>その他の管理、補助的経済活動を行う事業所 主として運輸に附帯するサービス業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を提供する事業所をいう。 ○自家用車庫;自家用修理工場;自家用補修所;自家用集荷所;自家用倉庫</p>
481	<p>港湾運送業</p>	481	<p>港湾運送業</p>
4811	<p>港湾運送業 港湾において船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送の作業の全部又は一部を行う事業所をいう。 ○一般港湾運送業;港湾荷役業;はしけ運送業;いかだ運送業</p>	4811	<p>港湾運送業 港湾において船内荷役、はしけ運送、沿岸荷役及びいかだ運送の作業の全部又は一部を行う事業所をいう。 ○一般港湾運送業;港湾荷役業;はしけ運送業;いかだ運送業</p>
482	<p>貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)</p>	482	<p>貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)</p>
4821	<p>利用運送業(集配利用運送業を除く) 鉄道運送事業者、貨物自動車運送事業者、船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して貨物の運送を行う事業所をいう。 ○利用運送業(第一種利用運送業) ×集配利用運送業(第二種利用運送業)[4441];港湾運送業[4811]</p>	4821	<p>利用運送業(集配利用運送業を除く) 鉄道運送事業者、貨物自動車運送事業者、船舶運航事業者又は航空運送事業者の行う運送を利用して貨物の運送を行う事業所をいう。 ○利用運送業(第一種利用運送業) ×集配利用運送業(第二種利用運送業)[4441];港湾運送業[4811]</p>

日本標準産業分類第14回改定案(H-運輸業,郵便業)

改定素案		現行(第13回改定)		改定理由
4822	<p>運送取次業                      鉄道,自動車,船舶又は航空機による貨物の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行う事業所をいう。                      ○運送取次業                      × 港湾運送業[4811];海運仲立業[4891]</p>	4822	<p>運送取次業                      鉄道,自動車,船舶又は航空機による貨物の運送の取次若しくは委託又は運送貨物の受取を行う事業所をいう。                      ○運送取次業                      × 港湾運送業[4811];海運仲立業[4891]</p>	
483	<p>運送代理店</p>	483	<p>運送代理店</p>	
4831	<p>運送代理店                      主として運送機関の業務を代行して運送契約の締結などの代理を行う事業所をいう。                      ○海運代理店;航空運送代理店</p>	4831	<p>運送代理店                      主として運送機関の業務を代行して運送契約の締結などの代理を行う事業所をいう。                      ○海運代理店;航空運送代理店</p>	
484	<p>こん包業</p>	484	<p>こん包業</p>	
4841	<p>こん包業(組立こん包業を除く)                      主として運送のために物品の荷造り若しくはこん包を引受ける事業所をいう。                      ○荷造業;貨物こん包業</p>	4841	<p>こん包業(組立こん包業を除く)                      主として運送のために物品の荷造り若しくはこん包を引受ける事業所をいう。                      ○荷造業;貨物こん包業</p>	
4842	<p>組立こん包業                      主として海上輸送のために,設備された機械により各種包装材料を加工し,こん包容器を組立てて工業製品の外装を行う事業所をいう。                      ○組立こん包業;工業製品組立こん包業;輸出こん包業</p>	4842	<p>組立こん包業                      主として海上輸送のために,設備された機械により各種包装材料を加工し,こん包容器を組立てて工業製品の外装を行う事業所をいう。                      ○組立こん包業;工業製品組立こん包業;輸出こん包業</p>	
485	<p>運輸施設提供業</p>	485	<p>運輸施設提供業</p>	
4851	<p>鉄道施設提供業                      鉄道施設を使用して営業を行う者に対し,主として貸し付けることを目的として,鉄道施設を提供する事業所をいう。                      ただし,主として設計・監督を行う事業所は大分類1-学術研究,専門・技術サービス業[7421]に分類される。                      ○鉄道施設提供業(第三種鉄道事業者)</p>	4851	<p>鉄道施設提供業                      鉄道施設を使用して営業を行う者に対し,主として貸し付けることを目的として,鉄道施設を提供する事業所をいう。                      ただし,主として設計・監督を行う事業所は大分類1-学術研究,専門・技術サービス業[7421]に分類される。                      ○鉄道施設提供業(第三種鉄道事業者)</p>	
4852	<p>道路運送固定施設業                      道路運送車両などの用に供するため料金をとって道路,橋りょう又はトンネルを提供することを主たる業務とする事業所をいう。                      ○自動車道業;有料道路・有料橋経営業                      × 自動車一時駐車場業[6931]</p>	4852	<p>道路運送固定施設業                      道路運送車両などの用に供するため料金をとって道路,橋りょう又はトンネルを提供することを主たる業務とする事業所をいう。                      ○自動車道業;有料道路・有料橋経営業                      × 自動車一時駐車場業[6931]</p>	
4853	<p>自動車ターミナル業                      乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するため料金をとって一般自動車ターミナルを提供することを主たる業務とする事業所をいう。                      ○バスターミナル業;トラックターミナル業</p>	4853	<p>自動車ターミナル業                      乗合バス及び特別積合せトラックの用に供するため料金をとって一般自動車ターミナルを提供することを主たる業務とする事業所をいう。                      ○バスターミナル業;トラックターミナル業</p>	

日本標準産業分類第14回改定案(H-運輸業,郵便業)

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>4854 貨物荷扱固定施設業 貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役棧橋設備などを提供するを主たる業務とする事業所をいう。 ○荷さばき施設提供業</p>	<p>4854 貨物荷扱固定施設業 貨物の荷扱いのため荷扱場、荷役棧橋設備などを提供するを主たる業務とする事業所をいう。 ○荷さばき施設提供業</p>	
<p>4855 棧橋泊きよ業 けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設を提供することを主たる業務とする事業所をいう。 ○ふ頭業</p>	<p>4855 棧橋泊きよ業 けい船岸壁、上屋その他のふ頭施設を提供することを主たる業務とする事業所をいう。 ○ふ頭業</p>	
<p>4856 飛行場業 主として飛行場を民間航空機に使用させる事業所をいう。 ○国際空港;地方空港;ヘリポート</p>	<p>4856 飛行場業 主として飛行場を民間航空機に使用させる事業所をいう。 ○国際空港;地方空港;ヘリポート</p>	
<p>489 その他の運輸に附帯するサービス業 4891 海運仲立業 主として船舶による貨物の運送又は船舶の貸渡し、売買若しくは運航の委託のあっせんを行う事業所をいう。 ○海運仲立業</p>	<p>489 その他の運輸に附帯するサービス業 4891 海運仲立業 主として船舶による貨物の運送又は船舶の貸渡し、売買若しくは運航の委託のあっせんを行う事業所をいう。 ○海運仲立業</p>	
<p>4892 レッカー・ロードサービス業 レッカー車により事故車等を移動させるサービスを提供する事業所をいう。また、事故車等へのロードサービスを提供する事業所をいう。 ×陸送業[9299]</p>	<p>(新設)</p>	<p>レッカー事業者は、道路上の事故車・故障車等を除去し、高速道路や一般道路の交通の円滑化を図る上で欠かすことのできない公共的・社会的役割を担っており、重要な産業である。 また、事業者数、従業者数ともに、上位分類である「小分類489 その他の運輸に附帯するサービス業」の10%を超えており、量的基準を満たしていることから細分類を新設することが妥当である。</p>
<p>4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業 他に分類されない運輸に附帯するサービスを提供する事業所をいう。 ○検数業;検量業;船積貨物鑑定業;水先業;サルベージ業;海難救助業;航路標識事務所(灯台);航空無線標識所(航空灯台);通運計算業;綱取業;曳船業;港湾運送関連業(他に分類されないもの);観光協会;道路パトロール業;鉄道線路補修業;水路測量業;海上交通センター;通関業 ×船舶解体請負業[9299];船舶給水業[3611]</p>	<p>4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業 他に分類されない運輸に附帯するサービスを提供する事業所をいう。 ○検数業;検量業;船積貨物鑑定業;水先業;サルベージ業;海難救助業;航路標識事務所(灯台);航空無線標識所(航空灯台);通運計算業;綱取業;曳船業;港湾運送関連業(他に分類されないもの);観光協会;道路パトロール業;鉄道線路補修業;水路測量業;海上交通センター;通関業 ×船舶解体請負業[9299];船舶給水業[3611]</p>	